

令和8年5月

甲府信用金庫

「山梨えるみん」認定について

甲府信用金庫（理事長：岩下 浩）は、「山梨えるみん」認定制度実施要綱第6条1項に基づき「山梨えるみん認定企業」として、山梨県より認定されました。

当金庫では、女性職員の活躍推進に向けて仕事と家庭のバランスに配慮した働き方を支援し、また男性職員の育児取得に向けた取り組みを行っております。

※「山梨えるみん認定制度」とは、女性活躍社会の実現に向けて、女性活躍に係る職場環境の整備等に積極的に取り組む機運を醸成し、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定取得の足がかりとなるよう、県が女性活躍推進に取り組む企業を独自認定する制度です。

